

# 総務文教委員会記録

令和2年8月7日（金）  
13時28分～15時56分  
第4委員会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職等】

（教育委員会）石本教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事（健康福祉部長）、  
龍河教育総務課副参事（健康福祉部子育て支援課長）、市原学校教育課長、  
村木生涯学習課長、日ノ原総務企画係長、小林総務企画係専門企画員（子育て支援課保育所幼稚園係長）、古城生涯学習係長、仙田指導主事

【事務局】 下間書記

---

【議題】

1 浜田市における幼児教育の現状について

（取組課題：「こどもの可能性を育む幼児教育について」を踏まえ）

(1) 環境整備について

(2) 現場における人材育成について

(3) 社会教育との関わりについて

2 今後の取組について

3 その他

【議事の経過】

[ 13 時 28 分 開議 ]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。

本日の委員会は、浜田市における幼児教育の現状について、執行部から委員会としてお聞かせいただきたい。事前に質問、確認事項を一覧にして送付し、回答を寄せていただいた。委員は回答を事前に読み込んでいる。

本日の流れは各項目について1項目ずつ確認しながら進めたい。執行部から項目ごとに補足説明があればしていただき、それを受けて委員から質疑をお願いします。

具体的に最初に進め方を言っておきたいのだが、大きな1の環境整備についての中で(1)があるが、こちらの意思と教育委員会の意思確認がしっかりできておらず執行部回答欄が空欄になっている。(1)の①、②をそれぞれ確認した後に(1)へ戻って進めていく形で進めていきたいのでよろしく願います。

本日は現状についてのヒアリングが目的なので、委員もしっかり確認漏れがないようにしていただきたい。

ではレジュメにより進める。

1. 浜田市における幼児教育の現状について

(取組課題:「こどもの可能性を育む幼児教育について」を踏まえ)

1 環境整備について

西村委員長

まず環境整備について、(1)-①から進めたい。執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があれば挙手で願います。

三浦委員

小中学校との情報交換は年にどれくらいされているか。市の市立保育園、認定こども園との情報交換をどれくらいされているかという回答をもらっているが、小中学校と市はどれくらいの頻度で情報交換されているかという関連質問である。

教育総務課副参事  
三浦委員

決まってやっているものはないが。

学校についてである。市と小学校関係者、市と中学校関係者の方々とのどれくらいの頻度で情報交換されているかという問いである。市立保育園や認定こども園とは5月と11月の年2回、園長会を通して情報交換をされている。ちなみに、小学校や中学校との意見交換を市はどのくらいされているかという問いである。

教育長

教育委員会としてということか。

三浦委員

はい。

学校教育課長

校長会が8月を除く毎月あるので、11回。

三浦委員

学校とは年に11回されている。市立保育園と認定こども園とは年2回。この頻度差はかなり大きいですが、情報交換について、されている中身についてどう考えてその頻度に設定されているのか。質問の意図がわからな

いか。

つまり、保育園は年に2回の情報交換をしている。小中学校は年に11回されている。2回と11回とでは大きな差があるように思うが、その園長会で話されている中身が、小学校や中学校の頻度と、中身の話と頻度の話と、大きく違うのではないかという質問なのだが。

教育総務課副参事

幼稚園の園長会は小中と同じように年に11回行っている。その時に必要な議題について意見交換しているが、私立保育園・認定こども園はここに書いてあるとおりに確かに回数としては少ない。全園合わせると27園あり、全ての園長先生に毎月お越しいただくのが難しいため、現在は年2回の開催としている。

三浦委員

あとは必要に応じて随時開催する。

必要な頻度が概ね幼小中は月1回程度だということで、11回されているのだと思うが、保育園は2回、ここらあたりの意志疎通は十分とお考えか。

教育総務課副参事

園から何か疑問があった場合はその都度、随時連絡が入る。保育園、こども園と各担当係との連携は今かなり順調に進んでいると自分から見たら思える。

三浦委員

幼稚園と小中は定例会的に持っているのですが、今、言われたように保育園とは定例会を持たないが随時連絡を取りながらできている、それは幼少中には11回がセットされていて、では、仕組み的にはセットしなくても随時、そういう学校教育施設とはコミュニケーションが取れるのだろうか。

教育部長

校長会、教頭会は1日行われる中で我々が参加する時間もあるが、校長先生だけの会議もある。教頭も。したがって、民の場合はなかなかそれぞれの方針もあるだろうが、公の学校の場合は先生方同士でいろいろ検証されるので、そういう意味で定例にしている。集まり方、考え方についてそこが違うと思う。全部が教育委員会のいろいろな考えや行事を伝えるために集まるのではなく、どちらかと言うと校長先生たちが毎月されるところに私たちが行って、1時間か1時間半くらいの時間を使うという考えであるので、今回、コロナの関係では臨時の校長会を開催したりもするので、その辺りの考え方が若干違うかもしれない。

三浦委員

では、定例会は先生方が集まっているところに市からの伝達事項を伝える時間を設けてもらうということで、あちらの開催ペースに合わせて情報を伝えている。

教育部長

だから夏休みはないということ。

三浦委員

保育園の場合は、民間保育所との連絡は随時ということで。

そして、少なくとも2回は定例会を持たれているという理解で良いか。

教育部長

はい。

西村委員長

今のところで確認だが、校長会というのはどこが主催なのか。

教育長

校長会である。

西村委員長

校長会は校長会が主催で、そこへ教育委員会は伝達事項、情報提供を持って参加すると。

教育長

校長会はだいたい丸一日、教頭会は半日かけてやるのだが、その中の1時間や1時間半を教育委員会がいただいて、伝達事項や意見交換の時間にしている。

芦谷副委員長

保・幼・小の連携計画が新聞情報によれば各自治体で3割である。浜田市の場合は、上から示された保・幼・小の連携計画は策定してあるのか。後の質問にあるが。

教育長

芦谷副委員長

それでは良い。それで、保育所の園長会議等があるが、全部は民間保育連盟に加入していない。そこで保育園団体の組織化はどうするのか。

教育総務課副参事

保育連盟に加入している所と加入してない所があるが、それを市が主動して1つのものを作るような動きは、今のところない。そういうものを作ろうとしているのかという質問か。

芦谷副委員長

考え方だ。市はこのまま手をこまねいて放置するのか、それともできれば、そういう団体だから一緒に一本化して力を付けていただき、就学前教育を進めようということの市の、行政側の構えはどうかということだ。

教育総務課副参事

連盟とそれ以外とは考え方がそれぞれあり、市がそれを1つにするのはなかなか難しい。ただ、市の教育方針等は同じように情報提供させていただき、同じように対応させていただいている。

西村委員長

少しこの主題に沿った話をしてほしいのだが。(1)をしている。今のやり方でしていくと、收拾がつかなくなる。もしどうしてもしたいなら、その他として別に場を設けたい。

西川委員

①に関連して、三浦委員の質問と少し重複するが、年2回の保育所園長会、その内容について伺うが、例えば、市からの伝達事項がメインなのか、それとも年間通しての市が示した教育目標等の話をされているのか。

教育総務課副参事

委員が言われた内容で通常させていただいているが、その時によって問題点が変わるので、内容は随時、その時に応じた内容になっている。

西川委員

保育所が27か所だったか。

教育総務課副参事

保育所が22園、認定こども園が5園、合計27園である。

西川委員

では27人の園長が来られるのか。

教育総務課副参事

はい。

西川委員

時間はどれくらいされるのか。

教育総務課副参事

1時間半から2時間程度である。

西川委員

では、さらっという感じか。承知した。

牛尾委員

幼・小・中については連携が密だと認識しているのだが、保育園は全部民間に渡ってしまったので、民間とのつながりがやはり報告を聞いていても、市の直営だとそういうことはないのだろうが、全て民間に渡ってしまったために、その辺りについては若干、幼・小・中に比べると薄い感じが外から見るとする。

幼児教育をどう考えるかという時に圧倒的に保育園に通う子どもが多い。その中で、教育方針が伝わらない恐れがないかということ、この委員会で話している。飛躍ではあるが、ひいてはその辺が、小・中の学力差はそこに原因があるのではないかという考えを持っている。直営が1園もないからどうしても少し距離を置く感じに外からは見える。実体を知りたい。本音を。

教育総務課副参事

私は課長の立場であるため、実際に園とやり取りをしているのは担当係長、担当職員がしている。私の方から見ていても頻繁に電話がかかってきており、いろんな相談事や、こちらから流したファックスに対する

問合せ等、かなり頻繁にやり取りしている。それは民営化している保育所からである。民間保育所と連携が取れてないとは思っていない。情報提供も同じようにしているし、伝達もきちんとできていると認識している。民営化しているからといってそういった連絡がないといったことは自分からは見えていない。また、機会があれば園の方へも回っている。そういった関わりは頻繁に持ってきている。

牛尾委員  
西村委員長

では思い込み違いだったようだ。承知した。

①について他にないか。なければ私からも聞きたい。

昨年度の2回の定期の会議において、どのような議題を市として挙げたのか。

教育総務課副参事

5月に開催した園長会では、3歳以上の保育料無償化が主な議題だった。11月は後で説明する接続カリキュラムについてが、主な議題である。これは後で資料の補足説明をする。

西村委員長

他にあるか。なければ②に移るって良いか。

( 「はい」という声あり )

では②で、補足説明はあるか。

教育総務課副参事

ない。

西村委員長

委員から質疑はあるか。

永見委員

制度改正等の説明会開催については、先ほど説明いただいた、無償化についてやカリキュラムの説明と理解して良いか。

教育総務課副参事

説明会を別途開催し、さらに園長会でもそれを議題に挙げた。

永見委員

理解した。

西村委員長

他にあるか。

ないようなので私から。保育料無償化の関係で、恐らく園長なり各園から質疑があったと思う。どういう質疑があったのか、特徴的なものを2、3聞かせてほしい。あるいはその時間的にどのくらい質疑があったのか分かれば教えてほしい。

教育部参事

直接、その時におりましたので、専門企画員から回答する。

総務企画係専門企画員

無償化にあたってはこれまでにない影響がさまざま懸念されることを踏まえ、各団体から要望書をいただいている。その中で共通してあったのが給食費の関係で、主食費部分に補助を入れていただけないかと。昨年度時点では影響額がはっきり出せなかったもので、今後状況を見ながら検討していきたいと回答した。

西村委員長

時間的には質疑があつて、長く取ったのか。

総務企画係専門企画員

電話等でやりとりしたり、いらっしやってお話ししたりもしたのだが、無償化の概要がなかなか決まらず、かなり見切り発車で進んだ部分もあったため、要望としてまとめられたのも8月ギリギリだった。したがって現時点では議会にご披露するのは難しいということで、ただ絶対にしないということではなく、来年度あるいはその先でもまた検討させていただきたいと、その時点では回答し、了承をいただいた。

西村委員長

給食費を徴収するように実際にはなった。その関係で実務的な部分を含め質疑があったのではないかと思ったのだが。

総務企画係専門企画員

もともと主食費部分はこれまでも徴収されていて、金額的に、給食費免除の方とそうでない方とで金額が異なってくる。扱う金額が大きくなる

ということではいろいろな心配をされたりしたが、そのことについても明確に国県からどのように扱うようにと通知が出てないのだが、あまり手元に置いていても良くないので、今後、口座振替を検討されることが増えていくと思う。

西村委員長

給食費統一の問題の議論はあったか。

総務企画係専門企画員

あった。しかし、これはあくまでも市が決める金額ではないので、各施設で決めていただきたいとお願ひした。

浜田市では保育所と認定こども園とで金額が分かれている。金額の違いは基本的に給食の材料費等に使う部分なので、それぞれのこどもに還元されている。

西村委員長

民間の統一というような話があったが、認定こども園と保育所は実態としては給食費も違う。しかし民間保育園では統一されているのか。

総務企画係専門企画員

保育連盟も全ての保育所が加入されているわけではないが、認定こども園でなくても加盟されていないところもある。ただ、この給食費については保育所が一律にやっている。加盟の有無に関わらず。認定こども園は認定こども園で話し合われて、法人としては2つしかないが、そこで話し合われて統一の扱いを決めたと聞いている。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

では(1)は回答文をいただいてないが、執行部からこれに対しておおよそこういう回答になるだろうといった補足があるか。なければいきなり質疑になるが。

教育総務課副参事

保育園民営化については市が主導で行ったが、認定こども園の移行については施設からの希望をもとに行っている。

西村委員長

(1)について質疑があれば挙手をお願いします。

牛尾委員

もともと長浜保育園だけは直営で残すような方向性の中で民間保育連盟が1園でも残すようなら受けないということで全園、民間に渡したという経緯があるが、その中で言えば、直営が1園あった方が民間と比較できて、処遇改善も含め、そこがやり玉にあがるため、全て民間に渡してほしいという主張であったが、そのとおりにした結果として、職員の処遇について比較しようがないが、その辺り、教育委員会としてやはり1園、直営で残して、あるべきモデルと比較して民間とどうだったかも検証すべきだったというお考えがあるかどうか、感想でも良いので。自分は全て民間に渡したことを気にしている。それはそれで正解なのかもしれないが、全て民間に渡したということで職員の身分保障について比較のしようがなく、職員の処遇に問題があるのではないかという恐れがないのかという素朴な疑問である。

教育長

今日の2人は、一応教育委員会の参事、副参事の立場で出ているが、今日、出てくる中身のほとんどが昔からの福祉関係が保育園に携わっている内容、今も保育園は現在、健康福祉部が担当しているが、そちらに関係した内容が多い。それで、教育委員会として、と言われたらそれは答えようがない。どうでしょうか。

牛尾委員

では、教育委員会としてではなく、市としてはどうか。

西村委員長

そういうように考えてもらわないと窮屈で仕方ない。

教育部参事

(1) のところで回答したように、市が主導で民営化を行ったが、民営化したことと前の市立保育園があった頃と今とでは、実情が上がったとか、下がったという変化は私が4月に来て、確認しているが、ないと思う。反対に言うと、保育園は幼児教育という意味で教育部分が多くなっていると感じている。我々が子育て世代だった頃は、保育園と言えば保育という意味だったが、今は民間の保育園でも教育という部分もとても、情操教育を含め、すごく担っておられる印象を持っているし、園でいろいろ考えておられる。だから相談も多いのだろうと思う。相談が出てくるということはいろいろな問題もあるのだと感じている。

民営化になったのは今から15、16年前だったが、それによって保育園の処遇がどうなったかは、もともと市職員の処遇とは違うのだろうが、預ける親からしてみれば、公立の延長保育もなく時間に厳しいのとは比べて、民間になると融通が利いて良くなった部分もすごくあるのではと4月に来て見たところそう感じている。

牛尾委員

ベテランの保育士に聞くと、以前よりもボーナスもきちんと出て、以前より上がったと言われるのを聞いた。承知した。

三浦委員

単純に民営化になると組織が変わる。そうすると各園と市との関係はどう変わったのか。

教育部参事

その変わり目にいた職員がほとんどおらず、どう変わったかは分からない。

三浦委員

公立の園を持つ必要があると思うか。

教育部参事

今の現状を見ると、公立でないといけない部分はないと思う。民間でも対応が良い。後は市との連携で、いろんな相談に答えていかないといけない。同じ市職員、同じ系列で働いていれば、相談しやすかったり、いろいろ見えてくるということもあるかと思うが、民間でも報連相が大事だと思う。

三浦委員

問合せが頻繁にあると理解した。コミュニケーションは十分とれていると思うが、逆に市からの投げかけがどのくらい行われているのかが一番気になる。その辺りはどうか。市からは各園がそれぞれに指導要領があって、その基準の中で保育がされているなら、それは一定の市としてのメッセージはきちんと伝わっているものだから、どちらかと言うとそれに対して受けをしっかりとしていればコミュニケーションをとれているという解釈か。

教育総務課副参事

この後の質問でも出てくるが、幼児教育センターからの個別訪問を今年度初めてさせていただいた。こちらからの投げかけによって、教育センターのご協力によって今回実施できた。一方的なことではなく、何か質問があったらこの機会にお願いするということをして市から投げかけて、園の方が申込みをしてくれた。さまざまなテーマで相談があった。そういうことで双方のやり取りが今年度はできていると思う。一方的に伝えて全てが終わりとは思っていない。

西村委員長

園からはどういう相談があるのか。

教育総務課副参事

幼児教育センターに寄せられた相談からお答えすると、特別な配慮が必要な子どもが在籍するクラスの対応や、保育の指針に関すること、保護者支援、保護者対応。エピソード記憶をテーマにして相談されている

西村委員長  
教育総務課副参事  
西村委員長

ところもある。

それは教育センターと一緒にいった時の相談事なのか。

はい。

そうすると教育センターは2年前からの話で、それまではどうだったか。要するに私が聞きたいのは、保育士を含めて直営がないということは、現場のノウハウが教育委員会なり、子育て支援課にだんだんなくなってくる。具体的な現場の悩みや、相談事に、答えるだけの知識・スキルが果たして維持していけるのか。実際、いけているのか。それが実体としてどうなのか。私の個人的な疑問は。

ところが直営が1園でもあれば、上手く人事も回しながらいけば、それがある程度蓄積・維持しながら現場の相談事にもある程度は対応できる部分があるのだろうが、それを日常業務の実際の相談事をどう対応しているのかずっと聞いてみたかったことだった。

教育部参事

もともと、公立保育園があった頃から、そういった人事部門の交流はあまりなかった。今回、公立保育園がなくなったことで、保育士だった方が役所に入って来られて、いろいろなところにおられて、そういう面では、指導の面で助かっている。子育て支援センターにもおり、そういう面では助かっている。そういう方もだんだんおられなくなるので、具体的な現場の悩みが我々には分かり切れない部分を、今の幼児教育センターに受けていただくというとても良い制度ができた。私たちはそういうところでそういうことをやっていきたいということでお願いした。現場の相談を我々が受けてお答えするのは難しいので、相談を受けたことを幼児教育センターに相談し、三者で話し合うことにはなっている。したがって、そのことについては公立保育園がなくなったから相談、実務が受けられなくなるとかいうことは、子育て支援課の中では心配していない。

教育長

今の委員長が言われた、心配事、相談事についてだが、将来的なことを少しお話する。

今、県が幼児教育センターを作って、これは幼・保・こども園一緒に指導していく。相談業務もしていく立場がある。ただこれも県に2つしかない。浜田総務事務所の中にある幼児教育センターについては、県西部全てをカバーするというので、非常に範囲が広いので、方向性としては各市町村においてもこの教育支援センター的なものを作ってくれという話がある。

浜田市においてもすでに保育園はすべて民営化しているが、公立幼稚園が残っている。

公立幼稚園の今後のあり方を検討する中で、公立幼稚園はその幼児教育センター的な機能を持って、ただ幼稚園だけでなく、保育園にも出かけて行って指導したり、相談業務を受け付けるといったような体制を今後は作っていくのではないかという思いがある。したがって、今保育園の担当部署の職員がだんだん専門性がなくなることについては、取って代わって、幼稚園、保育園の垣根はなくなるという考えの中で、幼稚園の方から指導なり、相談を受けるといった体制を作っていくべきであると思っている。



西村委員長

お話を聞いて少しイメージができた。話はよく分かった。当面は私もそう思っていたが、保育士なりが本庁も含めたくさんおられて、当面はノウハウの蓄積があるが、退職していく中で、どう指導、援助ができるのかという疑問がずっとあった。そう意味では教育センターが2年前から発足して、今、ようやく保育園に出かけていく状況になりつつある中でその面については良い流れになりつつある。基本的には良い流れになっていると感じた。教育長の話もよく分かった。

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

西村委員長

(2) -①に移りたい。執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

質疑があればお願いします。

三浦委員

回答は理解した。今の状況で市が考える幼児教育の方向性や、どのようにしていきたいかといったビジョンを、現在の手法で十分伝えきれているという実感をお持ちか。まだ足りないと思うか。

教育総務課副参事

伝えきれていると思いたい。この方針というのは、浜田市教育振興計画の中に大きな理念があり、その中に入っている。これを渡したただけで伝わっているというかというのと、日々それを先生方も意識して方針を作られ、それに沿ってやってもらっていると思っている。

三浦委員

そうすると、そこに描かれる方針が市にあり、それを共有するわけだが、共有した考えの基に各園ではプログラムができ、そのプログラムを各園でももちろん検証されていくことになっていると思うが、その描くビジョンは市が描いており、それを実現するために各園がそのプログラムを実践しているということになれば、そのプログラムがどうなのかということ市はきちんと見ながら、そこに描いているものに近づいているのかどうかを考えていかなければいけない。それが今、前に進んでいる感が十分に(1)のところでも話を伺った、そういうコミュニケーションの中でしっかり市が描きたいビジョンと実践されている各園でのそういうすり合わせがきちんとできているのかなど。したがって、(1)と(3)は結構つながるところがあるが、その辺りのところが十分この手法で思われているのかというのを確認したかった。

それはきちんと検証もされているということか。具体的なプログラムについて、こういう状態でこういう課題があるという。それで、その現場からの課題を戻してもらいながら、必要な支援や事業づくりが見えてくる発想になるのではないか。そういうコミュニケーションが取れているか。

教育総務課副参事

元々の教育理念、施策、大きな目標は同じだが、各園で要覧に載せているとおりそれぞれの園が特色を持った保育をされている。また、公立幼稚園も3園がるが、それぞれ違った行事にも取り組まれている。検証はしているかということだが、課題についてご相談があれば幼児教育センターと相談したりして、指導が入る時には我々も同行させていただき、内容は、非公開ではあるが情報共有している。したがって、課題やそれに対して幼稚園がどのように対応したかについては市も共有している。

西田委員

浜田市も幼児教育についての考えを文書で伝達もされているが、文書

だけでなく、本当に実践されているかは現場の方々と話してみても、自分たちの考えに沿っているか、あるいは自分たちの考え以上にこの施設は頑張っているとか、もっとすごいことをしているとか、やはり現場ごとに違うと思う。そういう意味でも浜田市の幼児教育を実践しているかどうかは現場に行くことが必要である。要請があればということではなく、どれくらいの頻度で現場に行っているか。もしくは今の状況、現場に行く時間的余裕がないのかとか。そういう気持ちがないのかとか。

教育総務課副参事

園長会が3園を巡回しているが、それ以外にも必要に応じて訪問している。監査も年2回ある。幼児教育センターが訪問される際も市の方針を伝えた上で、同行しているので、頻度で言うと毎月決まるということではないが、状況に応じた訪問はしている。

西田議員

教育委員会は幼稚園3園だけということか。

教育総務課副参事

はい。そうだ。

西田議員

保育所もか。

教育総務課副参事

はい。決めて回ることはなかなかないが、直接園に行っても伝えられないことはもちろん行っている。訪問の頻度でいうと、27園あるのでなかなか、はっきり申し上げることが難しい。

学校教育課長

今、教育委員会目線というところとか、市の目線ということではなく、平成30年度の特別支援の関係で就学前のこどもたちへの対応ということで、特に配慮が必要なこどもたちへの支援を担ってもらっている仙田指導主事に今日、来てもらっている。その主事が先ほどの公立、民間を問わず、出かけて行って説明している。また、配慮があるこどもたちへの関わり方、相談等についてもチームを組んで行ったりしているので、それらの実体について話をするのでよろしく願います。

西村委員長

学校教育課指導主事をお願いします。

学校教育課指導主事

教育委員会学校教育課の仙田という。よろしく願います。3年前から教育委員会に、プラス今までなかった人材というか職場の中に、1人プラスになっている。逆に言うと3年前から市としても幼児教育、就学前の特別支援を中心とした幼児教育に力を入れるべく、自分がそこに入ったと思っている。

今後のことであるが、幼児教育センターを中心に話が出たが、教育委員会としても全園を年3回くらい回っている。その中でいちいち市の方針はこうだと全部を伝えているわけではないが、気になるこどもがいて、園の方針でやりたいことを実際に見させていただき、こちらの市の思いを含めて、それぞれのこどもというところも含めて、こんなふうにやってみたらどうかというアドバイスや研修をしたり、保育園の方からは、保護者会の参観日の時に保護者に話をしてほしいということで園から呼ばれて行ったこともある。また保育園の先生方の研修会も、昼の時間はなかなか保育園ではとれないので、その時間をめがけて研修会をしたこともある。一日いてその研修をしたり、あるいはその時間帯だけだったり、土曜日だったり、先生方が出やすいところの研修もしている。

幼児教育センターだけでなく、教育委員会からも幼稚園はもちろんだが、保育園にも、1学期に1回は行かせていただいている。11月頃には全園を訪問している。必要に応じて行かせてもらっているので、園によっては

西田委員 年4、5回ということもなく、10回レベルのところもある。したがって、幼児教育センターは石見部全部を調整するので、自分は浜田市だけなので幼稚園も含め、保育園も全園、認可外保育園にも行っている。それが就学、あるいは小学校へ向けてのつなぎにもなっている。

非常に大事な役割をされている。よく分かった。今回、幼児教育を考えることになった発端は、浜田市の幼稚園・保育所・認定こども園、それに通ってないこどもたち、全てを含めた幼児。生まれてから就学前の間の全ての浜田のこどもたちに対しての環境整備についてこの委員会では関心を持って進めている。

先ほどから島根県教育センターの関わりは分かっていたのだが、浜田市もいずれ教育委員会とか健康福祉部というのではなく、浜田市の幼児教育部的な、組織を横断した新しいものができれば良いという気がしてきた。

西村委員長 他にないようなら、②の補足説明はどのくらいかかるか。

学校教育課指導主事 10分。

西村委員長 では続けてお願いします。

学校教育課指導主事 この資料が、園長会や校長会で説明した資料にもなる。  
(以下、資料をもとに説明)

西村委員長 5分ほど休憩を挟む。再開は45分から。

[ 14時 40分 休憩 ]

[ 14時 45分 再開 ]

西村委員長 会議を再開する。

②について補足説明があった。これも含め質疑があれば挙手をお願いします。

西川委員 仙田指導主事の説明で平成31年2月に出ているが、昨年度から、令和元年度からこのカリキュラムをされたのか。

学校教育課指導主事 今年度開始を目指して、説明自体は昨年度の11、12月頃に行っている。

西川委員 令和2年度からこれを始められたのか。

学校教育課指導主事 実は今日、保育園に行ったのだが、まだ不十分なのでこれについての研修がしたいと言われた。

市の方針もだが県独自の考え方があるので、その考え方を上手に溶け込ませながら園としてのカリキュラムをどう作るかは、園に沿った形で、しかし市の方針からは、ぶれないように。各園にお邪魔し、園独自の、園で言えばアプローチの前半部分がうまくできると小学校につながっていくのではと思っている。

西川委員 これは結構、園よりも小学校の受け取る側の側が大変そうなカリキュラムだと思うが、今年はコロナで恐らくできなかったのではと思うが、小学校の現場はどうされているか。

学校教育課指導主事 小学校も実際、入学してもすぐ休みを取っているのでも準備していてもスタートが6月になったりしている。今年は検証にならない。作っていてもうまくできなかつただろうと思う。

ただ、休憩時間中ではあるが、浜田の実態は、みたいな話があった。自

分は小学校教諭で受け取る側なのだが、保育園・幼稚園側も小学校に送るための保育要録をどう書いたら小学校につながるかという研修もしている。こう書いたら小学校は参考にしやすいという内容で研修に行き、こう書かれてもあまり小学校では役に立たないとか、こう書いたら良いとかというような研修をして、保育園側が一生懸命書いて小学校に送ってくる。その送られた記録が小学校でどれだけ生かされているか。春休み中にざっと読んで金庫へ行くようなことでは、せつかくの努力が実を結ばないので、先ほども資料をしっかりと読んでもらえば良いのだが。小学校には園から送られてきた記録を熟読しということで校長にもお願いしている。園は園で小学校へ送るための記録を作り、それを小学校がどううまく活用するか、小学校側の研修をさせてもらいスムーズにつながるようにしている。

小学校側からすれば、今まで年長として園を背負ってきた子たちが来るので、何もできない1年生というより、今まで頼りになった年長から出発しようという意識で受け入れる。

西川委員

では来年度、再来年度にだんだんステップアップしていくイメージで進められているということか。

学校教育課指導主事

評価やアンケートを3月時点で出す話も内々にしていたのだが、それどころではなくなってきた。今年度きちんとできたか確かめて、令和3年度に生かしてもらえば良いと思う。

西川委員

現場の先生の負担も大きいので、頑張ってもらいたい。

西田委員

資料としては大変良いものだと一見して思った。「幼児期が終わるまでに育てほしい10の姿」等素晴らしい。ただ、配慮が必要な子どもたちという言葉があった。そういう子どもは10の姿からはみ出ている子なのか。今の家庭環境も含め、幼保に行っていない子どももいると思うが、浜田の子どもたちの中で配慮が要る子はどれくらいいて、どれくらいそれが増える傾向にあるのか。この育てほしい10の姿からはみ出ているのか。

学校教育課指導主事

昨年度で言うと、新一年生が400人いる。年長の11月くらいに就学時検診を行うのだが、そこで簡単なスクリーニング検査もする。小学校の先生方が気になる子の人数があがってきた段階で100人いる。400分の100は小学校の年長の11月の時点で、知的な面や行動の面で気になる小学校の先生が気づいたのは4分の1である。

それに関して、私が園に訪問して100人分全部チェックする。そして園から聞き取って、その結果を小学校に返す。したがって、再度吟味検査をしてみたら、個別に丁寧にやれば点数が取れる子、それでも点が取れない子も含め、全部小学校に伝えて100人分返していくので、それをもとに小学校側が配慮する。必要に応じて支援員もつけたりしている。

この10の姿は決して到達目標ではなく、この姿を目指そうというものなので、そこに超えている子もいれば途中の子もいる。それが保育要録にも書かれているので、小学校は活用してほしいとお願いしている。

三浦委員

浜田におけるカリキュラムにおいて特徴的な部分はどういうところか。例えば、10の姿は浜田だけでなく各地で共有されていると思う。その中で浜田では幼小の接続カリキュラムをこのように示されている。仙田指

導主事自身が学校教育課指導主事という役職で置かれていることも1つの浜田の特色なのか。このカリキュラムの中で浜田としてポイントになるものがあるのか。それとも全国的なものと一緒になのか。

学校教育課指導主事 資料にあるように、真ん中に10の姿を持ってきている。それが全国共通というわけではないが、浜田では特にこれを重点的に見てほしいと真ん中に持っている。

県の学力調査を見ると、小学校から全国比較で低いと言われる。

では、幼児教育の時代から算数を教えたら良いかということ、そうではなく、非認知能力と言われている、やる気や好奇心を育てることが、遠回りなようでも学ぶ力をしっかりつけようと園にもお願いしたので、そういうことをメインにカリキュラムに入れている。数を使った遊びを取り入れたり、保育園では数人で楽しくやるゲーム、数人で共同で何かを作ったり話し合ったりすることが、小学校にもつながるし、後伸びする学力につながると考えている。

牛尾委員

お話を聞いていると成績が悪くなる気配が見えない。しかし、全国学力調査は低い。そういう指導方針と結果の乖離はどこにあるのか。

学校教育課指導主事

とりあえず幼保ではそういう方向でいってくれと言いついたのがここ数年なので、3、4年後の6年生が全国を大きく超えるかと言われると確認はないが、今はまず幼保で、後で学習に向かう力をつけようと精一杯やっている。乖離の理由は私も想定できない。

牛尾委員

ここ10年くらい成績が低迷しているが、今言われたようなカリキュラムを導入し始めたのはここ4、5年だと言われた。やはり、民間の保育園を全部渡してしまったから、直営がない弊害が結果として表れている気配はあるのか。極論かもしれないが、先生の話の聞くと、そういうところが少し欠けていたのか。公立の幼稚園がないせいで教育の進め方に漏れがあったと思い込んでいるので質問させてもらった。ここ10年、学力が下がっているのは、保育園を民間に渡したことに起因するのではと思いついてきているのだが、今の話を聞くとそう思えて聞いてみた。

西村委員長

この県の幼児教育振興プログラムがあるが、これの浜田市版、特化したものがあるのか。

学校教育課長

先ほどから資料を説明し、経緯も説明させてもらっているが、平成29年度に国県の保育指針が告示され、接続期の取組が大事で、そこには共通の意識を持ってやっていこうとされたので、29年度くらいから市としても取組整備をしなければならなかった。

それで島根県が平成30年度中にこれを作るという方針が元々あったので、これとそごがない形で作りたかったが、なかなかできなかった。しかし待つてはおれなかったなので、先ほど説明した未就学児のアプローチ会議、小学校が受けるスタート会議をうまくつないでいくのが接続プログラムだが、そこを浜田市としてどういう形が良いかを仙田指導主事の方で考えてもらったのが今のこの資料である。

それができた時には、また議会でご説明し、県の計画とそごがないのが確認できたら、正式なものとしてご提示しようと思ったのが7月。今後、形を整えて皆にお諮りしようと思っている。その際に浜田市の幼児教育の基本構想なり、取組方針を示せたらと思う。そこはまた子育て支援課

- と連携していきたい。
- 西村委員長  
学校教育課長  
逆に言うと、今までこれに類するものはなかったと。  
なかったというか、それぞれ園で作っていた。小学校は小学校でスタートするためのものを作っていた。そこが噛み合っていない事例が全国的にあったのかと。それを整理せよというのが保育指針や幼稚園要領、小学校学習指導要領でも謳われたので、目合わせして各立場に関心を持って取り組むよう指導が入り、これが示されてきた。  
今までは正式なこういった接続カリキュラムはなかった。
- 西村委員長  
②については以上で良いか。  
( 「はい」という声あり )  
  
では③に移る。補足説明はあるか。  
( 「なし」という声あり )  
質疑があればお願いします。
- 永見委員  
幼児教育に違いはないと答弁いただいた。浜田市内では公立・私立のこども園の、3歳児の受入れについてお答えいただいたのだが、その辺りの説明が欲しい。
- 教育総務課副参事  
③の最後3行だと思うのだが、私立の幼稚園や認定こども園は、満3歳の誕生日を迎えたら年度途中でも受入れを行っている。浜田市内の公立幼稚園は満3歳になった翌年度の4月から入園する。したがって、入園時期が違う。
- 西村委員長  
他にあるか。  
( 「なし」という声あり )  
④について補足はあるか。  
( 「なし」という声あり )  
質疑があればお願いします。
- 芦谷委員  
この計画と接続カリキュラムを含めて、例えば職員研修の話もあったが、幼・保・小に徹底する方法についてお考えはあるか。教育委員会が作っていても現場に表示されないと全く効果はないので、幼・保・小に対しての徹底についての考えを伺う。
- 学校教育課長  
仙田指導主事からも説明があったが、この案についても園長会に出かけて説明しているし、小中学校の教頭会にも説明している。正式なものになった際にもお知らせする。まだ正式なものできていないし、形は毎年度変わってくると思うので、園や学校から相談があれば子育て支援と連携して丁寧にやっていきたい。  
昨日たまたま幼児教育センターの指導主事と話をする機会があった。小学校の受け手のスタート会議に出ると、小学校1年生の担任の仕事という意識がまだ学校側にあるようである。そうではなく、学校組織として皆で関わっていくのだと、教育委員会から管理職をはじめ、学校全体に働きかけることが大事だと思う。
- 芦谷委員  
現場と行政に差があることは間々ある。しっかり現場に向き合って徹底してほしい。
- 学校教育課長  
先ほど仙田指導主事が説明をしたが、元小学校の現場の先生で、その頃から就学支援委員会の委員長としてもずっと関わってこられたので、

未就学の幼保の先生方との関係性も非常に信頼度が高い。そういうところも踏まえ、今、携わっていることも良い形でできていると思うので、そういうところを旨みとしてやっていきたい。

西村委員長

他に④について質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(2) に返って、抽象的な問いにはなっているが、浜田市の考える幼児教育とはどのようなものか。質疑はあるか。

教育総務課副参事

補足がある。浜田市の考える幼児教育は、浜田市の教育振興計画に載っている、夢を持ち郷土を愛する人を育むという基本理念を示していると説明したが、この計画は平成28年3月に策定されたもので、幼稚園のみの表現となっている。保育所については、平成30年度に幼児教育施設として位置付けられたので、この中には保育所という表現が入っていないのだが、この同じ考えを保育所にも適用しているとしている。これは令和3年度までの計画なので、次回計画には保育所も盛り込んだ内容に改定する予定である。この中に実際は保育所の考えも入っているということだ。

西村委員長

その改定は33年度になるということか。

教育総務課副参事

実際に中に盛り込まれるのはそういうことになる。

西村委員長

県の幼児教育振興プログラムの話があったが、あれに対応したものは市が作るのか。

学校教育課長

接続カリキュラムのところにあるのを作ったのが資料1で、幼児教育振興プログラムはもっと広い意味を指しているかもしれない。その辺りは、接続カリキュラムを作るためには、これにそごがないような形にしようと思っている。これが浜田市版になるのかどうかは、今はお答えが難しい。

西村委員長

結局、先ほど教育総務課副参事が言われたが、教育振興計画を読んでも幼稚園のことが少し書いてあるだけのことである。それではさっぱり分からない、というのがこの質問である。少し寂しい。

教育長

この計画では浜田市の幼児教育の考え方がさっぱり見えてこない。それに対応したものがあるのか、今後作るのか。

結論から言うと今後作る。

今、言われるように、今の教育振興計画を作る際には、幼児教育と言いつつも幼稚園教育が主体に書いてある。

平成30年度以降は、それではいけない。保育園も一緒にということが国の流れもあって、そこに対応しきれてない。

そこを遅くなったが、来年度に次の改訂の事務を始めるので、その際には一体的なものを作り上げていこうということで、現時点では幼稚園のことしか書いてないが、保育園もこの精神でいっているから見立てているものの、それでは少し無理があるところがある。

牛尾委員

保育園を全部民間に渡したがゆえにそうってしまったのか、という見立てはしていた。

教育長

その辺りの検証は難しいのだが、そこを今さら言ったところでなかなか難しいので、今後の改訂の中で全てを取り込んだ良い物を作っていくとしか、今のところは答えようがない。

牛尾委員

その認識だけは新たにしてもらって、改訂の時にびっしり書き込んでもらえば良い。ただ、あの時の、全部渡さなければならなかった政策が、今となってはこういう結果になっていると思っている。

西村委員長

次に行って良いか。

( 「はい」という声あり )

西村委員長

(3) -①についての補足はあるか。

( 「なし」という声あり )

質疑があるか。

牛尾委員

数年前にある幼稚園の園長先生から、こども園が大変なことになっていると言われた。幼稚園部・保育園部がきちんと棲み分けされておらず、とても心配だと。僕はそのとおりに受け止めた。大変なんだと受け止めていた。けれどこの回答の2つの違いは預かり時間だけだと言われて愕然とした。

当初から認定こども園はそうだったのか。認定こども園はその程度のものであったのか。もっと違うレベルで、保育園と幼稚園に欠けているものを認定こども園で膨らませて対応できるようなエリアがそこにあるのだと勝手に思っていたのだが。

西村委員長

実際はどうか。この表現で良いのか。私も疑問だが。

教育総務課副参事

福祉環境委員会の拠点施設視察に私も同行した。旭のこども園に行った際、幼稚園部の子が遊戯室で遊んでいた。他のこどもたちはお昼寝の時間だった。カーテンがしてあって見えなかった。そこで明らかに幼稚園部の子だというのが分かった。午前中の過ごし方は同じだが、給食の後の過ごし方が明らかに違う。

ここに書いてあるとおりに、クラス分けはしておらず、午前中は同じように過ごし、迎えの時間、延長預かりの時間等が違うが、お昼寝の有無が大きな違いである。そういう違いは明らかにある。

入園時の事情について、もともと親が働いていないと保育所には入れなかったが、認定こども園は働いていなくてもお預かりすることができるのが大きな違いだ。途中で仕事を辞めても退園せずに済む等のメリットがあるかと思う。ここに書いてあるとおりの生活を実際に目にしている。

牛尾委員

単独の幼稚園と単独の保育園を比較すると明らかに違うのだから、認定こども園だけが、預かり時間の違いしかないというのは、私の頭では到底受け入れられない。

教育長

私も認定こども園のことは正直よく分かってないが、今この状態が、監査を受けてもOKとなっているということは、人的確保や施設的なもので幼稚園・保育園を分けるのがなかなか難しいということなので、今のようやり方が認められているのだろう。

そうでないとこの形が通用しているはずがないので。基本的には言われるように別々にやるのが本来だろうと思うが、難しいのでこういう形でも良いことになっているのでは。あくまで私の想像だが。

牛尾委員

それがたまたま教育事務所長の経験者で園長先生のOBの方に、おかしいと言われたので確認しておきたかった。承知した。理想ではないがOKという判断と理解した。しかし、本来そうあるべきではないという考え



は当然ある。教育長に率直に語ってもらって参考になった。これが正しいか分からないが。

西村委員長  
教育総務課副参事

では何に基づいて、保育なり教育なりをやっているのか。

保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づいているのだが、3歳以上の子どもについて、どちらも同じ教育なので、方針・内容としては同じものをされているので、同じところで過ごし同じ教育がされているのが現状である。

下間次長

何に基づいてというのは、幼保連携認定こども園の教育・保育要領というのが、また別にある。

西村委員長  
下間次長  
西村委員長

保育指針と教育要領という、また別個のものがあるわけか。

ある。今、資料を送信した。

なるほど別個にあるのか。運営方針が。

私も牛尾委員と同じ認識だった。

表現的にはこれで良いのか。預かる時間で違うということ。

下間次長  
教育総務課副参事  
西村委員長

もう1つ親の就業状態の違いというところがある。

資料1-1に指針や要領が示されている。書かれている内容は同じである。

認定こども園では、親が勤めていてもいなくても、同じ認定こども園に2人の子どもを預けられる。親の条件に関わらないということか。

教育総務課副参事  
西村委員長

はい。

①については良いか。

( 「はい」という声あり )

牛尾委員  
西村委員長  
教育総務課副参事

(3) について他にあるか。

最初の方で答弁されたのでは。

質疑があればしてもらいたい。

先ほどと同じようなことも言っているが、保育所の保育指針の改訂によって、保育所が幼児教育施設として位置づけられたことと、これによって、特に新しい取り組みをしなければならぬものではない、ということをお願いしておきたい。

西村委員長  
教育総務課副参事  
西村委員長  
教育総務課副参事  
西村委員長  
教育総務課副参事

それはどれに関わってくるのか。

(3) について。

それが平成で言うといつか。

平成30年。

保育所でも教育に取り組んでいくと。

幼稚園と保育園は同じ教育をということ。

西村委員長  
三浦委員

(4) の①について質疑があればお願いします。

公立の幼稚園や保育園を設置する必要性を、市としてどう考えているかという質問。

教育総務課副参事

今は、公立保育園はなくなっている。幼稚園は公共の施設が幼児教育の基幹施設としての役割を担う。ということは市全体の幼児教育の質向上のためには有効だと我々は考えている。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )  
では (4) についてはどうか。  
( 「なし」という声あり )  
西村委員長 (5) -①について補足があればお願いします。  
( 「なし」という声あり )  
質疑はあるか。  
では私から。言葉尻に引っかかっているわけではないが、3歳以上児はほぼ全員が保育所か幼稚園に通っていることになっているが、ほぼとなると、実態はどうなのか。  
教育総務課副参事 今年4月1日現在でこどもたちの施設入所状況を調べた結果だが、3歳から5歳までのこどもで、どの施設にも入っていない未利用者が9名おられる。全体の0.8%にあたる。年長児にあたる5歳児については、1人しかおらず、どの方かは分かっているが、住民票は置いているが実態がないと分かっている。99.2%のこどもはどこかに通園されているため、ほぼ全員と表現した。  
西村委員長 3から5歳で9人なので、平均すると1年で3人。  
教育総務課副参事 年長が1人、4歳児はゼロ人、3歳児が8人おられる。  
西村委員長 理解した。他にあるか。  
西川委員 ゼロ歳から3歳までに対する幼児教育についての考え方を聞きたい。  
教育総務課副参事 幼児教育というのが3歳以上のこどもに対しての言葉と認識しているので、ゼロから2歳児のこどもに対して幼児教育と言うかということそこは回答しかねる。  
「すくすく」を含め拠点施設が4か所あるが、利用されている未就園児については、拠点施設は保育所がだいたい運営しているので、そこで幼児教育の考えは提供されていると認識している。  
西川委員 基本的な浜田市の考え方については、後で生涯学習の所でも話をしようと思っている。  
幼児教育イコール幼稚園・保育園の教育と捉えられているようだが、未就学児イコール幼児教育という考え方もある。  
浜田市においては先ほどの幼児教育は幼稚園教育のようなどころもあるが、本当にこどもの可能性を育む教育をするためには、園や保育所だけではなく、ゼロ歳児から未就学児全体を考えて行くべきだと思う。浜田市の今の考えは園を対象にしているものに思えるが、いかがか。  
未就学児を幼児として見る教育は、文部科学省の中のある一部にそういう見方もある。そういう考えを持つべきだと思うが。  
生涯学習課長 確かにゼロ歳児から未就学に関する教育においては、生涯学習課としても、図書館事業が挙げられる。絵本の読み聞かせや、紙芝居事業も展開している。それは決して園や保育所ではなくフリーな形で事業展開している。また生涯学習の中には、家庭教育支援も含まれている。未就学児の親を対象とした家庭教育支援プログラムでH00Pという浜田親子教育応援プログラムがある。それにおいても保育園・幼稚園のPTAに喜ばれるが、すくすく等でゼロ歳児の親御さんも招かれて各種テーマで先生や保健師をアドバイザーとした家庭教育支援事業も展開している。社会教育施設を活かした取組をしている。

西川委員

県の方が来られた説明会でも伺ったが、幼児教育を学校教育ではなく社会教育として捉えるならやはりゼロ歳からになる。

県はそういう考えを持っている。うちの浜田市も社会教育と位置づける必要があると思う。意見だ。

牛尾委員

かつて北海道恵庭市へ行った際、ゼロ歳児から読み聞かせをする事業があった。7歳に成長したら、今度はその子が別のゼロ歳児に読み聞かせする。ずっと積み重ねると、小中高に入ってからこどもが落ち着くという。

どこでやるかは別だが、小中の学力が全国的に落ちているのを考えると、ゼロ歳児から目的を持った教育、読み聞かせにもそれだけの効果があると結果が出ているので、ゼロ歳から2歳までを浜田市独自で支援すれば、こどものレベルが変わってくるのではないかと思う。是非検討していただきたい。ハードルはあるだろうが、ハードルを気にしては前進できない。今のままでは変わらない。

教育長

確かに3歳以上の子に対しては、直接こどもへの教育指導という方向性だと思う。

3歳まではどちらかという親への指導を一生懸命やって、親を通じてこどもへ指導する。そういう方向性があるって、トータルして幼児教育と言えばゼロ歳からとなるのだろうが、大きな範疇では。その辺の指導の方向性がこどもへ向くか、親へ向くかで違いが出てくるのかと思う。言われるように学力向上につながるよう自分も勉強させてもらいたい。

牛尾委員

お産してすぐこどもを預けなければいけない方がいる。そういう方に親の教育が大事だと説いても、できることは限られる。そういうこどもたちに公的な支援をするかは独自のやり方だと思う。解決しないから今日に至っている。

三浦委員

私は、幼児教育は就学前のゼロ歳から6歳までを指すという理解で今までも話をしてきた。

3歳以上となると話が違う。そうすると、浜田市の幼児教育は幼稚園教育ではなく、保育園も含むという話があったが、それは浜田市は3歳児以上にしか推進しないという話になるのではと思う。

幼児教育というのはゼロ歳から6歳まで、その中に学校教育もあり、家庭教育もあり、社会教育もあり、それぞれに対して浜田市としてどうするのかといった中に、先ほど生涯学習課長が言われた社会教育の部分ではこのように幼児教育推進をする、家庭教育のサポートについてはこうする、幼・保も含め学校教育ではこうすると。そしてそれぞれに施策があると思う。

だからゼロ歳から～3歳が抜けてしまうと、そこは市はやらないということに、先ほどの話を聞くとそういう解釈になるのではないかと思う。

私は幼児教育はゼロ歳から6歳までの未就学児を対象としたものと考えており、文科省の資料にも未就学児における教育を幼児教育だと言われているし、民間教育企業もおおむねゼロ歳からと捉えているように思う。

その解釈は擦り合わせておかないと、議論がそもそもかみ合わない。再度確認しておきたい。

教育長

幼児教育という範疇で言うとゼロ歳から6歳で間違いはない。私が先ほど言ったのは、アプローチの仕方として3歳以上は直接こどもに行く、それ

以下はこどもではなく親からアプローチするやり方が中心になると言ったのだが。

三浦委員  
教育長

では、同じということが良いか。

それは間違いなく同じである。ただ、牛尾委員が言われたのは、ゼロ歳から保育園に預ける親御さんへの指導はなかなか難しいので、そこは公で指導すべきではないかという意見をもらったので、そこはこれから検討していきたいとお答えした。

三浦委員

幼児教育がゼロ歳から6歳というのは、大きな範疇として間違いはない。

もう1点、②の回答を見て、率直にどっちなのかと思った。

市として調査を実施したことはないと書いてあって、この部分は市が独自調査しなくても、一般的に根拠とするデータはあるのでは、というのを1つ思った。

幼児教育の充実は結果的に学力向上につながるという認識はあるが、以下の理由で慎重な判断が必要だと。そう捉えた時に、では学力と教育環境の相関関係について、何歳までにそれぞれの各ステージにどのような環境を整えていくとそうなるのかという、市としてのどのステージにウエイトを置いて、この事業を厚くするとこうなる、という考え方が幼児教育でないゼロ歳から6歳でないところにあるということなら、今は何歳に置かれているのか、確認したい。

今すぐ回答できないなら仕方ない。

西村委員長

いずれにせよ、ゼロ歳から2歳がどういう位置づけというか、扱いになっているか少し不透明である。お互いの課題にしよう。

教育長

宿題にさせてほしい。

西村委員長

ただ、子育て支援センターは未就学児を対象にしているという捉え方で良いのだろう。

②も含めて、他にあるか。

( 「なし」という声あり )

少し時間が気になっている。予定は3時半くらいだった。15分過ぎているので執行部との約束を違えた時間帯に入っている。予定もあるだろう。どうだろうか。まだ第1項目が漸く終わる時点なのだが。

教育長

日を改めてということもあり得るのか。それは良いが。

西村委員長

日を改めてやるほど、委員の皆に質疑の用意があるか。

牛尾委員

通告が結構ある。

下間次長

ここに書いてあることは読んでいただいているということなので、これ以外で、ご自分で持っておられる質問がまだありそうか。

( 「はい」という声あり )

西村委員長

今から延長してやっても収まりそうにないので、今日は申し訳ないが打ち切って、別途日程調整したほうが良いと思うのだが。もしあれば、終わってからでも事前に伝えておいて。

下間次長

次の時には今、ご自分で持っておられる質問を事前に出してもらっておいてということにしたい。

西村委員長

後で出してもらえば。

下間次長

多分、私のほうでまとめた方が良い。それをまた執行部へお渡しする。各自あれば事務局に出してほしい。

西村委員長  
下間次長

回答に対する質疑もか。  
そのとおり。さらにもっと確認したいことがあればそれも含めてお願いしたい。

西村委員長  
牛尾委員  
下間次長  
西村委員長  
下間次長  
西村委員長

皆、この回答に対する質疑もということ。  
両方。  
もちろんその方ほうが、次の時にはすんなり進みやすい。  
だから出してくれということか。了解した。その締切りはいつか。  
次回の委員会をいつにするかによる。  
では日程調整をさせていただく。

( 以下、日程調整 )

下間次長

では、委員会は8月13日(木)の13時30分。では、ご自身が考えておられる質問事項も、すでに考えておられるとのことなので、来週月曜までにメールいただけるか。11日に執行部に渡したい。

( 「はい」という声あり )

教育長

1つ提案したい。この部屋はすごく涼しいし、何となく話がしやすい。  
向こうの会場ではなく、ここでやるのはどうか。

下間次長  
西村委員長

空いていれば構わない。  
では会場はここで。  
8月13日(木)、13時半から。議題は大きな2と3ということでお願いする。  
以上で委員会を終了する。

[ 15 時 56 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊞